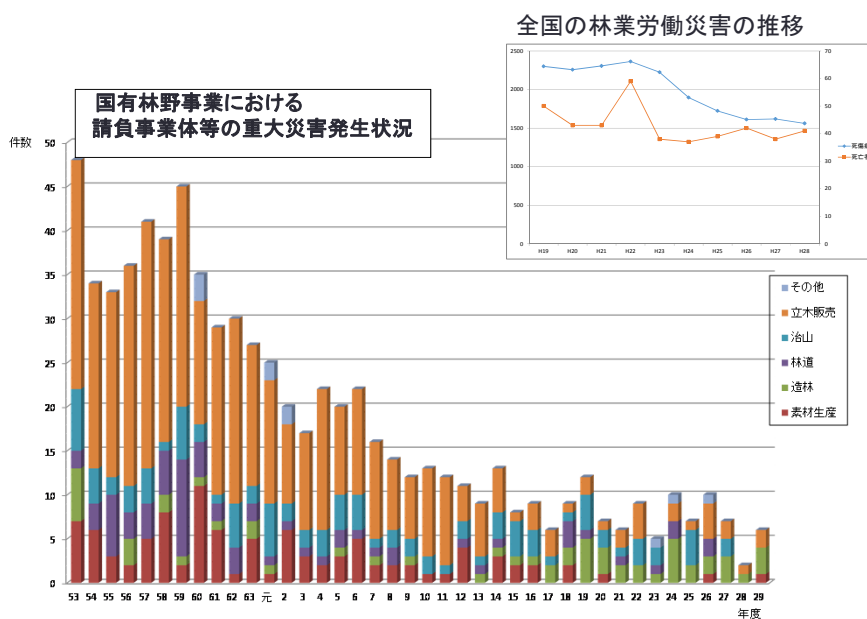


請負事業の労働安全

(林業事業体等との意見交換会)

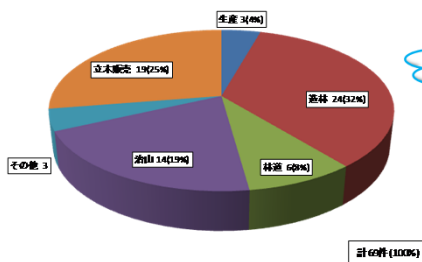
近畿中国森林管理局
平成30年3月



国有林野事業における諸自事業体等の重大災害の発生状況(事業別件数)

【過去10年間(平成20年度～平成29年度(2月時点))】

事業 年度	生産	造林	林道	治山	その他	立木販売	計
20	1	3		2		1	7
21		2	1	1		2	6
22		2		3		4	9
23		1	1	2	1	1	5
24		5	2		1	2	10
25		2		4		1	7
26	1	2	2		1	4	10
27		3		2		2	7
28		1				1	2
29	1	3				2	6
計	3	24	6	14	3	19	69



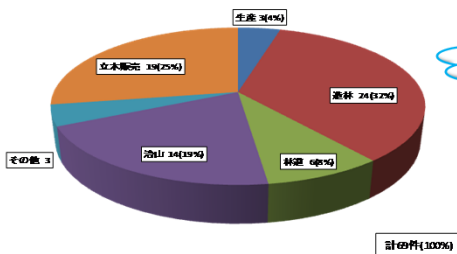
造林、立木販売事業で多発傾向

- ※ 造林の件数には保育間伐活用型等が含まれる。
- ※ その他は、官行造林の保育間伐と活用型におけるトラック運搬。
- ※ 平成27,28年度は事業主災害を含む。

国有林野事業における諸自事業体等の重大災害の発生状況(事業別件数)

【過去10年間(平成20年度～平成29年度(2月時点))】

事業 年度	生産	造林	林道	治山	その他	立木販売	計
20	1	3		2		1	7
21		2	1	1		2	6
22		2		3		4	9
23		1	1	2	1	1	5
24		5	2		1	2	10
25		2		4		1	7
26	1	2	2		1	4	10
27		3		2		2	7
28		1				1	2
29	1	3				2	6
計	3	24	6	14	3	19	69



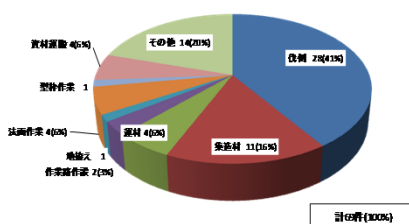
造林、立木販売事業で多発傾向

- ※ 造林の件数には保育間伐活用型等が含まれる。
- ※ その他は、官行造林の保育間伐と活用型におけるトラック運搬。
- ※ 平成27,28年度は事業主災害を含む。

国有林野事業における請負事業者等の重大災害の発生状況(従事作業別)

【過去10年間(平成20年度～平成29年度(2月時点))】

事業別	事故の型	事業別									合計
		伐倒	集運材	運材	作業箇所設	地植え	法面作業	型枠作業	型枠運搬	その他	
造林・木材生産	生産	1	2								3
	造林	13	4	3	1	1			1	1	24
	その他									3	3
	立木販売	13	5	1							19
	計	27	11	4	1	1	0	0	1	4	48
治山・土木	林道						1		2	3	6
	治山	1			1		3	1	1	7	14
	計	1	0	0	1	0	4	1	3	10	20
合計		28	11	4	2	1	4	1	4	14	68



伐倒作業が4割

※造林の件数には保育間伐用型等が含まれる。

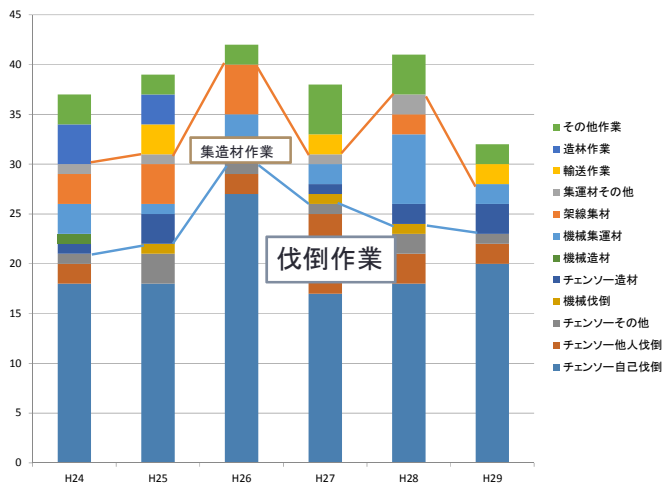
※その他は、官行造林の保育間伐活用型におけるトラグ運搬。

※平成27,28年度は事業主災害を含む。

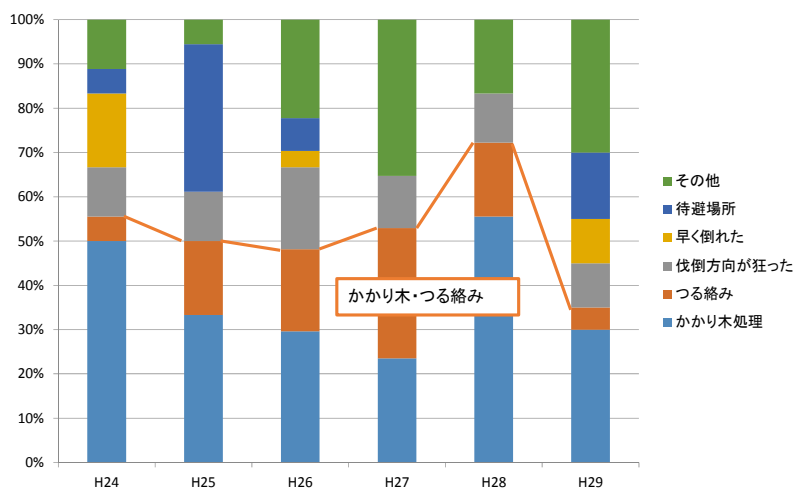
平成29年度における請負事業者等の重大災害の発生状況

局	事業種類	発生日	性/年齢	従事作業	概要
1 四国局	立木販売(主伐)	6月26日	男 32	伐倒作業	被災者がスギを斜面上方に向けて伐倒したところ、斜面上方にあった 倒木に当たり退避していた方向に倒れた伐倒木 の元口が被災者の背中に当たり受災したものと推測。
2 北海道局	造林(保育間伐)	8月4日	男 68	伐倒作業	被災者がカラマツを斜面斜め下方に伐倒したところ、ツルの残し幅がない状態となったことから、 ねじれるように伐倒方向を変えながら倒れ始め 、立木に接触し、その反動で伐倒木の元口が滑るように押し戻され被災者の胸に激突し受災したものと推測。
3 東北局	造林(保育間伐)	11月22日	男 69	伐倒作業	被災者がスギを伐倒したところ、受け口の一部分で下切りと斜め切りが一致していないこと、つるの一部が切断されていること、クサビを1本しか使用していないことなどから、 伐倒方向が狂い 、前方にあった立木に接触し、その反動で伐倒木の元口が浮き上がり、後方斜面上部に待避していた被災者に激突し下敷きになったものと推定。
4 東北局	造林(保育間伐)	11月27日	男 79	伐倒作業	被災者がカラマツを伐倒したところ、10m離れた立木に かかり木 となり、かかり木をはずすため、かかられていた立木を伐倒するためチェーンソーで深い口切りを行っていたところ、かかり木となっていたカラマツが被災者の背中に落下し下敷きになったものと推測。
5 九州局	生産(主伐)	12月4日	男 47	歩行中	伐倒状況等の実行記録写真の撮影に来た被災者が、ヒノキ立木の伐倒作業を中断し予備のクサビを取りに来た伐倒者と出会い、伐倒作業箇所へ作業道を移動していたところ、作業道終点(伐倒を中断したヒノキから約8mの地点)に近づいた時、谷底からの吹き上げ風が吹き、 伐倒を中断していたヒノキが倒れ始め 、伐倒者は退避したものの2m後方を歩いていた被災者は避けきれず背中を強打し受災したものと推測。
6 北海道局	立木販売(間伐)	1月27日	男 72	造材作業(チェーンによる根外し)	被災者が森林作業時に径級が太く高性能林業機械での伐倒ができず、重機で押し倒して森林作業道脇に寄せてあった根付きのトマトツの根元部分をチェーンソーで切り離したところ、 不安定な状態となった根株部分 が、何らかの要因により下方に回転するように移動し、切り離れた根株の下敷きになり受災したものと推定。

全国における林業死亡災害(作業種別)



自己伐倒作業の内訳(全国林業労働死亡災害)



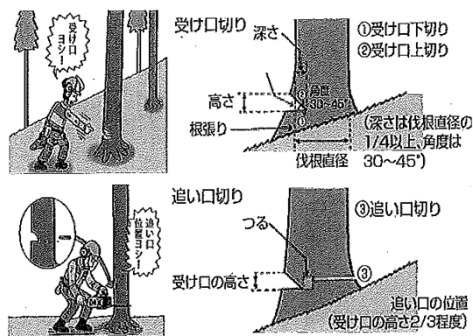
伐倒作業における安全対策

1 伐探前の確認と措置等

- ・伐探前に伐倒木の上方の枝絡み、つる絡み、枯れ枝等の有無、また、周辺木の枯損木や欠頂木、かかり木等の有無を確認すること。
- ・伐倒木が裂け易い木か否かを綿密に確認した上で、裂け易い木であれば「裂け止め(追い口上部にロープ等を強く巻き付ける)」の対策を講じること。

2 伐倒の基本を守る

- ・伐倒時は、事前に立入禁止区域(伐倒木の樹高の2倍以上)に他の作業者がいないことを確認するとともに、正しい「受け口」及び「追い口切り」を行い、適切な「つる幅」を残し、2個以上の同一形状のくさびを使用して伐倒すること。



伐倒作業における安全対策

- ・小径木であってもあなどらず、正規の伐探方法により確実に行うこと。

絶対やってはならない斜め切り

「受け口」「追い口」を設けていながらの斜め切り



- ・伐倒の際、安全な退避場所をあらかじめ選定し、かつ、追い口が浮き始めたら、伐倒方向を確認した後に、直ちに退避すること。また、退避の際に支障となるかん木、枝条等は事前に取り除くこと。

3 「かかり木の処理ガイドライン」の徹底

4 一人作業(隔離場所での作業)の回避

- ・複数での作業の場合、作業員間が極端に離れないように常に他の作業員の位置確認、気配が感じられる範囲を確保すること。
- ・作業員間の連絡体制の徹底の再確認

